

保育所型認定こども園の認定について

認定こども園の設置については、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」第17条第3項の規定及び「子ども・子育て支援法」第31条第2項の規定により、あらかじめ審議会、その他合議制の機関のご意見をお聞きすることとされています。長野市では、本分科会が審議会等に相当するため、幼保連携型認定こども園を設置する際はご意見をお聞きしています。

令和6年4月1日付けで、4園が保育所から認定こども園へ移行します。すべて保育所型認定こども園のため、本分科会では意見聴取の対象ではありませんが、認定について報告をするものです。

＜移行4園の内訳＞

園の名称	北条こども園	認定こども園 すずらん保育園	認定こども園 長野大橋保育園	認定こども園 下氷鉤保育園
移行前の名称	北条保育園	すずらん保育園	長野大橋保育園	下氷鉤保育園
設置者	社会福祉法人 北条保育園 (名称は予定)	社会福祉法人 五幸会	社会福祉法人 シオン会	社会福祉法人 おおぞら作新会
所在地（移転なし）	北条 94-5	浅川西条 871	青木島町大塚 463-4	稲里町下氷鉤 68-1
利用定員 R6年度 合計	96人	66人	170人	99人
	教育 6人	6人	15人	9人
	保育 3歳以上…54人 3歳未満…36人	3歳以上…33人 3歳未満…27人	3歳以上…81人 3歳未満…74人	3歳以上…60人 3歳未満…30人
R5年度 合計	90人	60人	160人	90人
	保育 3歳以上…57人 3歳未満…33人	3歳以上…32人 3歳未満…28人	3歳以上…90人 3歳未満…70人	3歳以上…63人 3歳未満…27人

(参考) 市内の教育・保育施設等の数について

施設の種類		保育所	幼稚園	認定こども園			地域型保育事業所
				幼保連携型	保育所型	幼稚園型	
R6.4.1 (予定)	私立	30 (-4)	19	12	9 (+4)	3	5
	公立	32	0	1	1	0	0
R5.4.1	私立	34	19	12	5	3	5
	公立	32	0	1	1	0	0

※公立保育所は指定管理園（4園）、休園中（2園）を含む。